



野村證券が東海カーボン<5301>株式の変更報告書を提出（買い増し）



東証1部の東海カーボン<5301>について、野村證券が7月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「・株券等保有割合の1%以上の増加・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券の東海カーボン株式保有比率は、9.86%と1.77%買い増しました。

報告義務発生日は、2020年6月30日。